令和 8(2026)年度

事 業 計 画

学校法人　山野学苑

目　　次

Ⅰ　法人の概要

１．基本情報

２．建学の精神と教育理念

３．設置する学校の概要

４．役員の概要

５．教職員の概要

６．事業計画の概要

Ⅱ　事業計画

１．学苑全体

２．山野美容芸術短期大学

３．山野美容専門学校

４．山野日本語学校

令和8（2026）年度 山野学苑事業計画

Ⅰ　法人の概要

１．基本情報

法人名称　　学校法人 山野学苑
理事長　　石井 至
法人の所在地　東京都渋谷区代々木 1-53-1

２．建学の精神と教育理念

山野学苑は、初代山野愛子校長が提唱した「美道 5 大原則（髪・顔・装い・精神美・健康美）」を基に美容理論の追及、美容に関する知識・技能の教授・研究を通して社会や美容界で広く貢献のできるリーダーを育成するとともに、国際社会で活躍のできる人材の育成を目標とする。

３．設置する学校の概要

山野美容芸術短期大学 美容総合学科
　　専攻科 芸術専攻
山野美容専門学校　　美容専門課程
　　美容通信課程
山野日本語学校　　大学進学準備教育 1 年コース
　　大学進学準備教育 1 年半コース

学 校 名		入学定員	収容定員
山野美容芸術短期大学	美容総合学科	245	490
	専攻科 芸術専攻	40	80
山野美容専門学校	美容専門課程	600	1200
	美容通信課程	600	1800
山野日本語学校	大学進学準備教育 1 年コース	200	200
	大学進学準備教育 1 年半コース	８０	８０

４．役員の概要

以下は令和８年３月３１日現在の体制を示す。現在寄附行為一部改正を申請しており、認可後の寄附行為に基づき体制変更となった際は、役員の概要については、別途情報公開する。

理　事　　定数５名

	氏　　名	常勤／非常勤	就任年月日
１	石井 至	常勤	令和８年１月21日
２	木村 康一	常勤	令和６年１月18日
３	植村 公一	非常勤	令和６年１月18日
４	大橋 博	非常勤	令和７年４月28日
５	藤本 欣伸	非常勤	令和６年１月18日

監　事　　定数２名

	氏　　名	常勤／非常勤	就任年月日
1	黒石 匡昭	非常勤	令和６年１月18日
2	村山 利栄	非常勤	令和６年２月６日

評議員　　定数6～10名

	氏　　名	常勤／非常勤	就任年月日
1	山野愛子ジェーン	常勤	令和7年5月29日再任
2	茂木 勝彦	常勤	令和６年１月18日
3	河﨑 峰子	常勤	令和６年１月18日
4	青山 正幸	非常勤	令和7年5月29日再任
5	植草 茂樹	非常勤	令和 7年 5月29日
6	小口 光	非常勤	令和7年5月29日再任
7	杉山 美香	非常勤	令和 7年 5月29日
8	ロベール・ヴェルディエ	非常勤	令和 8年 1月21日

５．教職員の概要

（令和8年４月１日予定）

	本務人数	兼務人数	合計
山野美容芸術短期大学	36	98	134
山野美容専門学校	50	8	58
山野日本語学校	14	12	26
法人事務局	23	0	23

６．事業計画の概要

令和８年度は、令和７年4月～令和１１年3月までの5年間の中期計画の２か年目となる。中期計画において重点事項として掲げている、学苑全体のガバナンス体制の強化については、体制強化の整備を進めてきたところであり、継続してガバナンス改革を進め、高いコンプライアンス意識を保持して学校法人の経営と運営を行っていく。

当該年度はガバナンス改革の継続と共に、特に入学定員の確保と、経費支出の見直しを進め経営状況の改善に注力し、当該中期計画の早期の内に教育活動資金収支差額の黒字化を実現し、経営基盤の安定化を図り学びの場を保障していく。

Ⅱ　事業計画

１．本学苑全体

1.1　内部統制システムの見直し

本学苑は令和5年度に一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受け、令和6年3月8日付で不適格の評価を受けた。同協会より通知された内容については、全てにおいてすでに対応の取り組みは済んでおり、再発防止策に基づき運用している。

本対応において、コンプライアンス委員会を理事会の直轄組織として設置し、本学苑の

コンプライアンス上の様々な事項について、継続的に確認、検討及びモニタリング・助言を行ってきた。令和８年度にあっては、内部統制システム·コンプライアンス強化の観点から、組織の見直しと内部人材の登用等を含めて改革の検討を進める。

1.2　収支改善

MYタワー関連業務の改善を目的とした下記施策を行うことで、収益事業の収支改善を図る。

・プロパティマネジメント(PM)業務委託の見直し
　プロパティマネジメント(PM)業務委託に関する整理を進めることで収入を増加させる。
・ビルマネジメント(BM)業務委託の見直し
　ビルマネジメント(BM)業務委託に関する再検討を進めることで保全、警備、清掃業務の費用削減を行う。

この他に、遊休資産の処分や整理を進める。

1.3　人事政策と人件費の抑制

中期計画の人事に関する計画に基づき、給与体系及び人事評価制度の最適化に向け、令和８年度内に新たな人事制度の導入を進める。人事制度の導入と並行し、法人・各校の人員計画、運営体制の見直しを進め、適正な人員配置により、人件費を抑制しつつ、より安定した職場環境を整える。

1.4　施設等整備計画

校舎は喫緊での建て替えは不要であるものの、特に山野美容芸術短期大学は老朽化が進んでおり今後は大規模修繕等が生じるものと見込まれ重要な課題となっており、令和８年度内に中長期的な施設等整備計画を網羅的に作成する。令和８年度においては、厳しい財政事情ではあるが、必要最小限の財源を確保して整備に当たるとともに、優先順位をつけた修繕計画を作成の上、更新を進める。

2．山野美容芸術短期大学

2.1　認証評価結果への対応

認証評価の結果を踏まえて改善に取り組むとともに、自主的な取り組みとして、短期大学評価基準の全項目について、準拠する法律や政令等と本学の規程を照合した。また、当該規程が実態と齟齬がないか点検し、規程整備を継続する。また、第四期認証評価における「適」認定を受けるべく、全学一丸となって受検準備を進める。

2.2　美容総合学科再建

令和３年度より１学科３専攻制を発展的に統合し、１学科３履修コース制へと改組した。令和８年度は入学者数の推移、社会的要請を踏まえ、令和９年度より２履修コース制（美容師免許取得を目指すコースと美容全般を学ぶコース）にすべくステークホルダーの意見も踏まえ検討を進める。

2.3　カリキュラム

令和７年度に着手した美容総合学科のカリキュラム及び開講期の見直しの完成年度を迎えることとなり、学生の目標達成状況や教育的効果等を分析し、カリキュラムの更なる見直しを行う。

２履修コース制を視野に入れ、各コースの特徴や教育体系を受験生にわかりやすく伝え学生募集を目指す。

専攻科芸術専攻は、令和６年度にリニューアルし、教育目標を「美容技術やデザイン力を生かす創造力や表現力を身につけた美容芸術の社会実装に貢献できる人材の育成」とし、令和７年度に修了生を輩出する。令和７年度に大学改革支援・学位授与機構より「適」認定を受けた。一方、専任教員の確保が急務となっており候補者選考に取り組む。

「美容芸術理論領域」、「美容芸術表現領域」、「社会実装領域」の領域のカリキュラムにて、少人数教育の中、個々の美意識を高め、学んだ知識と実践を活かして社会をデザインする力が身につくよう取り組む。加えて修了研究の作品を制作できる環境を整備する。

2.4　キャリア支援

進路活動の重要性を重視し、入学時オリエンテーションにて卒業までの進路活動について説明を行う。加えて、本格的な就職活動が開始となる直前に進路キックオフイベントを開催する。キャリアデザインの授業では、キャリア形成に向けた知識やスキルを教育し、キャリア支援センターと連携して進路指導のサポートを行う。令和６年度から始まった学内就職ガイダンスには、本学の学生に関心を持つ89の企業が来訪し、企業の紹介を行うとともに学生との意見交換が行われた。今後は更なる企業の参加も予想され、美容業界における本学のプレゼンス向上が期待される。

学生のインターンシップ参加は自己の職業観の涵養に寄与する貴重な課外活動と位置づけられる。このことから、提携する各企業との連携の強化を図ると共に、より多くの学生が参加できるよう受入企業の確保を強化する。

進学や編入学等、学業継続に興味を持つ学生の要望にも応えるべく、希望する学問分野の確認と試験対策を実施する。就職･進学率100%を達成すべく緻密な支援を推進する。

専攻科の進路に関しては、学んだ知識と実践を活かし、美容業界のみならず社会の様々な分野で活躍できるよう就職・進学を支援する。

2.5　中途退学者対策

中途退学者の発生防止は、教育上の問題に加え、経営基盤となる学生数の維持の面で重要な課題と位置づける。学習意欲低下、進路変更希望の学生には、高等教育機関で学ぶことが人間としての成長に繋がり、延いてはキャリア形成に有益であることをゼミ担任およびキャリア支援センタースタッフが説明し中途退学者数の減少を目指す。

2.6　学生募集対策

令和６年度より取り組んできた学生募集活動について、令和８年度入学予定者が大幅に減少する結果となった。この実情を踏まえ、企画･広報活動の体制については抜本的な見直しを行い、体制を刷新する。広報組織に関しては、事務局長が統括する組織体制のもと広報課の人員体制を新たに増強する。その体制のもと、目的・時期・対象者を明確にした広報戦略を構築するとともに、学生数確保のための業務を全教職員協働で一丸と

なって推進する。入学者の選考については、令和９年度入試においては、選抜試験の方法が複雑であったことから見直しを行う。入試区分別に見た入学者数では、学校推薦型での受験者が大幅に減少したことから、高等学校等との連携を深め、今回最も減少した学校推薦型選抜の受験者数の復活を目指す。本学のブランド化（他校との差別化）に向けて、本学の魅力を伝えるSNS（Instagram、Tik Tok、X、YouTube等）戦略を確立するとともに、充実した教養教育内容をアピールするオープンキャンパスを運営する。ガイダンス戦略に関して、進学媒体会社の選定と、学苑が設置する学校間で連携し、ガイダンスを積極的に展開する方針とし、高校の進学担当者及び高校生に本学の魅力を直に伝達する。

2.7　経費抑制計画

適正な予算編成を進め経費削減を図る。予算については前年比5%減を達成するため、事務局内、各課の統合を検討し、効率的な予算執行を図る。

2.8　施設等整備計画

開学以来35年が経過し全般的な老朽化が進行しており、著しい破損箇所から姑息的に修繕対応する状況にある。そうした中、令和７年度から大規模修繕５か年計画を策定している。今後は、毎年財源を確保し、緊急の修繕等に備え、網羅的な施設等整備計画を作成し、適切な投資を進める。

３．山野美容専門学校

3.1　今年度の教育方針

（１）全般

組織化と規約規程に基づいた、教職員一人一人が主体的に判断できる運営体制の確立を年度内に行う。持続的成長可能な学校としての組織的基盤を構築する。

（２）教育面

学校教育法改正初年度であり、法令に基づき改正された学生の課目履修や成績評価の運用を注意深く行う年である。法令に遵守した適切な運用をチェックすると同時に、より高い教育効果や美容業界からのニーズに一層マッチする運用方法とのバランスを図る。また、令和８年度は令和６年度から開始した社会人基礎力の育成プログラム、資格取得を重視した選択や課外授業（以下、2024 カリキュラムと略）を受講した卒業生が社会に出る最初の年度であり、卒業生の活躍を分析して 2024 カリキュラムの初期評価と、必要に応じた修正を行う。

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを令和８年度に再構成できるように方針を見定め、2024 カリキュラムをベースに３ポリシーを見据えた教科課程の見直しを行う。また学校教育法改正に伴い、教育の質の向上を目指した教職員の研修を行い、更なる人財育成を図る。

（３）経営面

学苑として進めている経理やコンプライアンス管理の内製化に専門学校教職員も適応できるよう、研修を行う。

令和７年度の学生募集は前年度、前々年度と比べて改善が見られたが、令和８年度は持続可能な定員充足に向けた体制を構築する。

支出については、主として管理費用の項目においてより効率化を行い削減する。教育費用の項目についても、教材や課外活動などの再検討を行い、それらに伴う支出のバランスを図る。

3.2　重視事項

（１）組織編成

①　自己点検・評価改善委員会の運用

令和７年度に自己点検・評価改善委員会の立ち上げを行った。これは理事長決裁を仰ぐ以前に組織で審議しコンセンサスを図るための会議体として位置づける。令和８年度から、この委員会を最終的な組織決定の委員会とする。学校運営に係る各部門に大小の委員会を設置し、教員と事務局員の間での円滑な情報共有と意見交換を促し、組織的に、点検・改善を行い、教育の質の向上を図る。

②　組織的な研修

法令改正により専修学校においても組織的・計画的な研修が義務付けられた。本校は令和８年度からは、今まで行っていた研修をさらにブラッシュアップし、FDSD 研修として実施する。

また、本校の教職員は以前から定期的に学生指導や保護者対応、個人情報管理や人権の尊重などのコンプライアンス研修を実施してきている。とくにここ数年は学苑全体のガバナンス・コンプライアンス遵守の方針が強化され、外部法人による指導も受けてきている。よって組織全体のコンプライアンス・予算管理の意識とスキルが向上している。

今後は、外部法人からの支援ではなく内製化へ移行し、自発的な組織改善を行う。

③　３ポリシーの確立

本校の掲げる不変の教育理念と現在の新しい組織体制の両方を踏まえ、これからの日本社会を支えるに相応しい卒業生を育成するためのポリシーを見据えて議論を重ね、年度内には３ポリシーの見直しを行う。

④　教職員の組織編成

自己点検・評価改善委員会を頂点とする意思決定機関を確立するため教員組織、事務組織それぞれについて人員配置等の見直しを行うとともに、本校の継続的な発展を目標に、教員組織としては教育理念や授業・学生指導のノウハウを次世代に継承し、事務組織としても次世代マネージャーの育成を行う。若い世代の登用と育成も進める。

（２）教育課程の編成

令和８年度の教科課目の配置は法令改正に伴う単位制移行に応じて一部改編を行う。職業教育の場として相応しい教育機関として、学生各々が目指す方向性を示すことができるカリキュラム構成を再検討し、学生が自主的に学ぶことができる履修制度への改善を図る。また、カリキュラムの実施・評価・改善を一体的に行い、教育の質を向上させるための包括的な取り組みを行う。

（３）学生支援

①　就職支援

令和６年度から開始したキャリアデザイン授業の完成期が令和７年度であった。令和８年３月卒業見込みの学生については、それ以前の学生と比べて第一希望への就職率が８ポイント（10パーセント）ほど上昇している。美容師以外の職種であるアイリスト希望者も増加し、美容師免許を取得しつつ他業種へ進出するなど、固定観念にとらわれない、主体的なキャリアデザイン意識が醸成されてきている。また、令和６年度から開始した資格取得を軸とする選択実習カリキュラムの完成年度でもあったため、就職した学生の動向を各サロンとの連携や google の Gsuite サービスを活用した skycampus システムを通じて入手し、令和８年度は追跡調査を行うこととする。加えてキャリアデザイン授業については、令和８年度からキャリアコンサルタントの資格を所持した講師を複数名招聘し、より適切なキャリア教育を目指す。

②　学費支援

本校は高等教育の修学支援新制度の対象校であり、学費減免や多種の奨学金に対応する他、本校独自の学費支援制度も設けることで修学と学生生活をサポートしている。

多岐にわたる奨学金事務処理作業についても、Gsuite サービスを活用することで適切な処理システムを独自に構築し、継続した学費支援を推進する。

③　学生生活支援

近年の退学率低下の要因として、以下三点が挙げられる。一つ目は、本校が行った教科課目の再配置や成績評価タイミングの調整と厳格化である。二つ目は、学費納入の厳格化などの改正。三つ目は、学年制を明確にして年次ごとにクラスメンバーと担任を全て入れ替えることによる人間関係固着化の防止策である。結果、近年は退学率が低下した。

令和８年度は法令改正に伴い、さらなる課目配置や評価方法の見直しを行う。加えてクラス再編成時期の前倒しや回数の増加などを行い、良好な人間関係の確立を促し、退学抑制に繋げる。学生のメンタルヘルスや健康相談を行う専門スタッフによる支援もこれまで同様に継続する。

（４）学生募集

①　総合選抜型入試の強化

令和８年度入学生は前年度比で 10%強の増加となった。これは早期獲得に向けた「総合選抜型入試」を強化した結果によると考えている。令和８年度の学生募集においては総合選抜入試時期をより早期に行い、新高校３年生を対象としたガイダンスを増強する。

また、学苑長・校長自ら在校生が卒業した高校を訪問し、本学の教育プログラムを通して成長している姿を報告する。結果、本学の教育の質を理解してもらい、入学につなげていく。高校訪問対象は、指定校はもとより、本学の教育内容を広く認知してもらうために新規開拓を積極的に行う。

②　ウェブサイト改善

令和８年度はデザインとレイアウトを根本的に見直し、SNS や検索サイトを通じた高校生や保護者、高校教諭などの来訪者が確実に入試やオープンキャンパスなどの必要な情報にアプローチできるように、効果的な受験者導線としてのウェブサイトを整備する。

③　学校イメージの確立

入試面接や新入生のヒアリングの反応から、本校は堅実な指導を行う学校としてイメージを伸ばしている。美容業界や学校関係者と連携した教育課程編成と教職員研修を適宜実施し、組織的な改善サイクルの積み上げにより質の高い職業教育機関としての評価を確立する。この取り組みをとおして、安定した学生募集に繋げていく。令和８年度はこの改善サイクルである自己点検・評価改善の仕組みを確立させる。

（5）施設・設備

①　実習教室以外の教室への大型モニター設置と、教員用タブレット端末（iPad）導入

本校の大型実習室は天井から懸架された大型モニターが設置されており、実習授業において学生は施術者の手技をモニターで拡大して見ることができる。令和８年度には実習室以外の教室に 65 インチモニタを設置する。これはプロジェクターの投射サイズと同等で、また輝度も高いため日中の教室においても実習、座学問わず活用可能である。また、教職員が使用可能な iPad 端末を準備することで、教員のプレゼンテーション資料や実習動画、デモンストレーションの映写などを速やかに行うことが可能となる。

②　受付システムと電話自動応対システムの導入

近年、世間一般の企業や学校ではこういった業務の無人化・自動化が進められており、本校においても利用者の利便性の向上と合わせ、業務の効率化を図るため受付・電話応答システムの導入を推進する。

4．山野日本語学校

4.1　目標

① 令和８年度10月、適正校復帰を目指す。
②認定日本学校申請に向け、教務・事務において体制整備とともに申請書類準備を整え令和９）年度４月の申請を目指す。
③学生募集代理店との関係強化と今後の募集強化。
④ 日本語能力試験対策の強化を維持する。

4.2　主な事業計画

① 教育事業

- 認定講習会に向け「日本語参照枠」指標に基づき、教育内容、到達レベル、評価方法等を明確化する新たなカリキュラム作成に取り組む。
- 「日本語参照枠」に沿った新しい教科書を選定し、試験的な授業を行う。
- 日本語能力の試験対策強化を維持すると同時に、進学指導を強化する。

② 管理業務

- 認定日本語学校認定基準に照らし合わせ、学則の必要事項（自己評価、学生の懲戒などの明確化）の変更を行う（理事会承認事項）
- 学生募集の安定化（募集地域の多様化）を図りつつ、引き続き漢字圏（主に中国）への

募集に重点を置く。
・中途退学者を減らす措置として入学者選抜を厳格化する。

③ 事務局体制強化・業務フロー見直し
・スペシャリスト育成よりもゼネラリスト育成。
・少人数運営の事務局専任職員にあっては一人ひとりがゼネラリストを目指す。
・業務進捗を見える化し確実な業務執行はもとより、業務効率向上と、業務改善を図る。
・留学生募集にあっては、応募→VISA申請→VISA承認→学費振り込み状況を
タイムリーに全員が把握できるようシステムの活用。（全員が現状把握）
・官公庁各種報告物（特に東京出入国在留管理局）管理の徹底
定例報告・スポット報告
― 進捗管理をシステム活用工夫と実践
― 法人事務局のチェック、ガバナンス機能の一助として必須

④ 学生募集業務
・前年度採用の業務委託者の活用により、代理店との関係強化に取り組む。
・漢字圏を中心に、良質な学生確保に取り組む。

⑤ エージェントの見直し、強化事項、新規開拓目標
〈留学生の質の向上を目指す〉
・留学生進路につき、専門学校60%体制からの脱却。
・今後、大学院、大学進学者の増加を目指した募集活動とエージェント活用。（強化）
・既存取引エージェントに業務委託職員活用によるエージェントの裾野拡大。
・エージェントに塾経営者（大学院・大学受験塾）を追加した営業活動。
・エージェント来日時、来校誘致。（令和８年3月5日時点、7社来校）
・今後の募集拡大に向けた中国出張計画策定。
・当面、漢字圏のエージェントに積極的にアプローチ。

⑥ 人事
・認定日本語学校申請基準に準拠する体制を整える。
・専任教員の事務局支援体制と全体コマ減に見合った非常勤講師の削減とコマ減。
・常勤講師の登録日本語教員試験の受験を推進する。

⑦ 施設・設備
状況を見極めながら予算内で適宜対応する。

⑧校舎移転に伴う状況と課題
・これまでの日本語学校単体の校舎から「山野美容専門学校」「法人本部」との共存する中、マナー（挨拶、飲食、喫煙、他）の一層の徹底が求められる。
・日本文化指導の一環としての教育指導強化。

以上